

船舶事故調査報告書

平成24年5月17日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成23年6月20日 03時00分ごろ～05時55分ごろの間）
発生場所	不明（熊本県 ^{れいほく} 苓北町富岡漁港北西方沖～同漁港南西方沖の間）
事故調査の経過	平成23年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{きさい} 喜栄丸、4.91トン KMS-24117、個人所有 10.74m (Lr) × 2.45m × 0.77m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数20、昭和53年7月7日
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年11月11日 免許証交付日 平成21年9月14日 （平成27年8月1日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年6月19日20時00分ごろから富岡漁港北西方約4海里（M）において底引き網漁を行っていたが、20日02時30分ごろ、無線で約1M離れて操業中の僚船Aに「これから富岡漁港に帰る」旨を連絡した。</p> <p>僚船Aの船長は、02時45分ごろ時化^{しげ}のために操業を切り上げて富岡漁港へ帰航の途につき、03時00分ごろ本船から無線で「僚船A」という呼び掛けを受信したことから、無線及び携帯電話で本船を呼び出したが応答がなく、時化で本船の場所が分からないので帰航を続け、04時00分ごろ富岡漁港に入港して地元漁業者に本船との連絡が取れないことを知らせた。</p> <p>僚船Aの船長は、時化が収まってきたので、04時30分ごろ僚船Bに乗り、地元漁船と共に本船の捜索に向かい、05時55分ごろ苓北町所在の四季咲岬^{しまざきみさき} 灯台から215°（真方位、以下同じ。）2.0M付近で転覆した本船を発見し、潜水士が船内を点検したが本船の船長が見当たらなかった。</p> <p>本船の船長は、09時45分ごろ、四季咲岬灯台から347° 4.1M付近の海上で漂流しているところを捜索中の漁船によって発見され、揚収後、病院に搬送されたが、死亡が確認された。</p>

	船長の死因は、溺死と検案された。	
気象・海象	<p>6月20日 03時00分ごろ</p> <p>気象：天気 雨、風向 南、風速 約10m/s</p> <p>海象：波高 約3m</p> <p>19日18時00分ごろ、熊本県天草地方には、大雨警報、雷及び洪水注意報が発表中であり、18時13分に強風及び波浪注意報が発表された。</p> <p>20日03時00分ごろ、天草地方には大雨及び洪水警報、並びに雷、強風及び波浪注意報が発表されていた。</p>	
その他の事項	<p>本船及び僚船Aは、19日18時30分ごろ富岡漁港を出港したが、出港前、本船の船長は「天気が悪いが1回の投網はできる」と妻に話して自宅を出ており、また、僚船Aの船長は強風及び波浪注意報が発表されたことを知っていた。</p> <p>本船及び僚船Aが所属する漁業協同組合には、約10隻の底引き網漁船がいたが、底引き網用ウインチ（以下「ウインチ」という。）を装備しているのは、本事故当時操業に出た両船のみであった。</p> <p>僚船Aの船長は、投網している底引き網をウインチにより約5分で引き揚げるができるので、風が強くなると直ちに帰航できると考えていた。</p> <p>本船は、発見されたとき、底引き網が搭載された状態であり、船体に衝突痕はなかった。</p> <p>船長は、発見されたとき、救命胴衣を着用しておらず、厚手の発泡スチロール製救命胴衣が船内にあった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、富岡漁港北西方沖において操業していたが、20日03時00分ごろ僚船Aが本船から最後の無線を受信したのち、05時55分ごろ同漁港南西方沖で転覆しているところを発見されたことから、この間において、転覆したものと考えられるが、船長が死亡したことから転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船は、02時30分ごろ僚船Aに富岡漁港に帰る旨を無線で連絡していたこと、及び発見されたときに底引き網が搭載されていたことから、富岡漁港北西方沖から同漁港に向けて帰航中であったものと考えられる。</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、転覆した際に落水して溺死したものと考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、富岡漁港北西方沖から同漁港に向けて帰航中、転覆したことにより発生したものと考えられる。	

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・救命胴衣を着用すること。・落水した際の連絡手段として防水型携帯電話を常に所持しておくことが望ましい。
----	---